

募集

市営墓地の利用者を募集します

- ▼環境政策課 ☎(61)1155
- 市営多田墓地(多田町1307番地)に、空き区画がありますので、希望される方は、現地確認のうえ、お申し込みください。
- 申込者多数の場合は、抽選により決定します。
- ▼空き区画数 4区画(区画番号12、93、191、205 現地に立て札が立ててあります)
- ▼墓地使用料 25万円(1区画約6㎡)
- ▼管理手数料 2100円(年額)
- ▼申込資格 申請時点で、佐野市に引き続き1年以上住所を有する方
- ▼申込方法 環境政策課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、申請者の住民票抄本を添付してお申し込みください
- ▼申込期間 6月2日(月)～13日(金) 午前8時30分～午後5時30分
- ▼抽選日 6月23日(月) 午後1時30分から 田沼庁舎大会議室

さの演劇塾の受講生を募集します

- ▼市民活動促進課 ☎(61)1157
- プロの講師が基礎から応用まで

特設人権・行政相談所の開設

- ▼人権推進課 ☎(20)3011
- ▼交通生活課 ☎(61)1159
- 毎日の暮らしの中の困りごとや心配ごとについての相談所を開設します。また、行政に関するご要望、ご意見もおうかがいします。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
- ▼日時 5月30日(金) 午後1時30分～4時
- ▼会場 本庁舎1階第2会議室(議場棟下)
- ▼相談員 人権擁護委員、行政相談委員、県民相談員、法務局職員

退職者医療制度の届け出はお済みですか

- ▼医療保険課 ☎(20)3024
- 国民健康保険には、会社などを退職し、厚生年金・共済年金を受けられることができる方、およびその被扶養者を対象に退職者医療制度が設けられています。この制度では、退職被保険者が窓口で支払う医療費は、一般被保険者と変わりはありませんが、自己負担分以外は保険税のほかに会社などの健康保険からの交付金により賄われます。
- 退職者医療制度が適正に適用されない国民健康保険の医療負担が増大し、皆さんの保険税の負担

を丁寧に指導します。演劇や舞台に興味のある方、初めての方も大歓迎ですので、この機会に演劇に参加してみませんか。

- ▼対象 高校生以上
- ▼活動日 不定期(7月～平成21年2月の期間 約50回)
- ▼主な活動場所 葛生あくろプラザ
- ▼定員 50人(定員になり次第締め切ります)
- ▼参加費 1000円
- ▼申込方法 はがき、または各庁舎、各支所 各地区公民館に備え付けのチラシ裏面の申込書に住所、氏名、フリガナ、年齢、電話番号を記入のうえ、郵送(T32710398 佐野市田沼町974-11、FAX(☎)(62)5515)、電子メール(☎:mailto:kandou@city.sano.lg.jp)でお申し込みください
- ※未成年者の場合は、保護者の承諾が必要です
- ▼申込期限 6月15日(日)まで(当日消印有効)

お知らせ

松くい虫防除事業を実施します

- ▼農山村振興課 ☎(61)1163
- 緑豊かな松林を「松くい虫」による被害から守るため、次のとおり

も大きくなります。このため、退職者医療制度に該当する方は必ず届け出をお願いします。

- ▼対象 65歳未満の国民健康保険に加入している方(新規に国保に加入される方)で、厚生年金や共済年金の加入期間が20年以上(または40歳以降に10年以上)あつて、老齢厚生年金・共済年金の受給権者およびその被扶養者
- ▼手続きに必要な物 社会保険離脱証明書(新規に国保に加入する方)、国保の被保険証(本人または家族が国民健康保険に加入している方)、印鑑、年金証書(加入月数がわかるもの)
- ▼受付場所 各総合窓口課、各支所

光化学スモッグにご注意ください

- ▼環境政策課 ☎(61)1155
- 光化学スモッグ注意報が発令されたら
- ・屋外での激しい運動はさけましょう
- ・目がチカチカしたり、のどが痛くなった時は、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう
- 被害を受けた方は、環境政策課まで連絡してください。なお県では、光化学スモッグの注意報の発令状況を電話(☎0281673

り薬剤散布を実施します。
〔空中散布事業〕

- ▼方法 ヘリコプターによる空からの薬剤散布
- ▼日時 6月3日(火) 午前4時30分～8時30分
- ▼場所 唐沢山県立自然公園(富士町、栃本町)
- 〔地上散布事業〕
- ▼方法 動力噴霧器による地上からの薬剤散布
- ▼日時 6月7日(土) 午前4時30分～8時30分
- ▼場所 愛宕山公園(田沼総合運動場北側)

薬剤散布は安全な方法で行いますが、薬剤散布時は散布区域内に立ち入らないようお願いいたします。なお、天候などにより日程が変更される場合には広報車などでお知らせします。

農業振興地域除外の手続きの受け付けを停止します

- ▼農政課 ☎(61)1162
- 農業振興地域除外の手続き(申し出)については、平成20年9月末で受け付けしたものを以降は、農業振興地域整備計画の見直しに伴いしばらくの間、中断することになりますのでご了承ください。
- 農用地区域内農地に家の建築や農業用施設などを計画されている方は、手続きが必要ですので、注意してください。

運転免許更新講習と高齢者講習(6月)

- 安佐教習所 ☎(22)0965
- ▼更新講習 7日・14日・21日(違反者)、28日(初回) 午後3時～5時
- ▼高齢者講習 毎週火曜日～金曜日 午前9時～正午(水・金曜日を除く)、午後1時～4時(要予約)
- 中央教習所 ☎(23)7171
- ▼更新講習 6日・20日・27日(違反者)、13日(初回) 午前10時30分～午後0時30分

なお、受付再開は平成21年9月末から予定しています(中断期間は平成20年10月から平成21年8月)。

市民活動センターの愛称が決まりました

- ▼市民活動促進課 ☎(61)1157
- 多くの方にご応募いただいた市民活動センター(旧総合ボランティアセンター)の愛称が決定しました。
- ▼愛称 ここねっと(意味 心をつなぐ、人をつなぐ)
- 片柳由香さん(佐野市在住)

4月新任の診療所医師を紹介します

- ▼医療保険課 ☎(20)3024



水室診療所医師
高橋恒存



飛駒診療所医師
谷田部峰男

- ▼高齢者講習 毎週月曜日・火曜日・木曜日(16日・17日を除く) 午後0時30分～3時30分(要予約)

シルバー人材センター 刃物研ぎ

- ▼シルバー人材センター ☎(23)7765
- ▼日時 5月29日(木) 午前9時～午後4時
- ▼会場 市役所本庁舎南側駐車場

内容	金額	備考
菜切り包丁	300円	刃こぼれ、サビ落とし
刺身出刃包丁	400円	のある物は左記金額に増しになります
小鋏	200円	50円～300円
裁ち鋏	500円	
剪定鋏	600円	
刈り込み鋏	600円	

- 大橋シルバークラブ 毎月第2水曜日 午前9時～午後4時(1月と8月は除きます)
- 田沼事業所 随時受け付け
- 葛生事業所 毎月第2火曜日 午前9時～11時

今月の納税

収納課 ☎(20)3010

5月は軽自動車税の納期です。忘れずに納めましょう。